

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
宮崎運輸株式会社	代表取締役	藤元 昭太	宮崎県	運輸業, 郵便業	http://miyazaki-unyu.pr.miten.jp

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組めます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A ①	物流の改善提案と協力	積込時間、荷待ち時間、荷卸時間等の改善、又は、付帯作業の合理化により、運転者の労働条件の向上に繋がる提案、協力を行います。
2	A ③	パレット等の活用	有効的なパレット利用を推進し、荷役時間の短縮を図ります。
3	B ②	運賃と料金の別建て契約	運送契約を締結する場合には、運送の対価(運賃)と運送以外の役務等の対価(料金)を別建てで契約することを原則とします。
4	D ①	荷役作業時の安全対策	荷役作業を行う場合には、労働災害の発生を防止するため、安全な作業手順の明示、安全通路の確保、足場の設置等の対策を講じるとともに、事故が発生した場合の損害賠償責任の明確化を図ります。
5	D ②	異常気象時等の運行の中止・中断等	台風、豪雨、豪雪等の異常気象が発生した際やその発生が見込まれる際には、運転者の安全を第一に考え、運行の中止、中断等の判断をします。
6	F ①	労働環境の改善	女性、高齢者問わず、その人にあった業務、働き方を考え、活躍に場を共に創造していきます。
7	F ②	時間外労働の削減	自社での積込、荷卸等は、可能な限り作業分離を行い、労働時間の短縮を図ります。

PR欄	宮崎県に本社を構える運送会社です。当社の8つの事業所と、長きに渡り築き上げてきた全国ネットワークによる輸送サービスを提供しております。多様なニーズに対応し、どこよりも速く、大切にお届けいたします。
-----	--